

美濃加茂市事業用高効率照明機器設置費補助金 実績報告チェックリスト

1 要件の確認

確認事項	チェック
実績報告書の提出日が、事業完了日から30日以内又は令和8年2月27日（金）のいずれか早い日である。	☐

2 完了実績報告書の記載内容の確認

記載項目	記載方法・確認が必要な事項	チェック
リード文		
交付決定通知書の文書番号	・市から送付された交付決定通知書に記載の文書番号を正しく記入している。	☐
1 設置場所、 3 総事業費 ～ 5 補助金額		
	・（申請時の内容と変わらない場合）申請書と同じ内容を記入している。 ・（申請時と事業内容が変わる場合）事前に市に連絡した上で、変更後の事業内容を記入している。	☐
2 対象設備設置完了年月日		
	・工事完了日（設置完了日）又は工事代金の支払日のいずれか遅い方を記入している。	☐
6 担当者		
	・施工業者ではなく申請企業の担当者の情報を記入している。	☐

3 添付書類の確認

提出書類	備考	チェック
申請書等全ての提出書類を添付しました（以下、全項目について確認してください）。		☐
契約書の写し	・契約日が交付決定日以降の日付である。 ・申請時から補助対象経費に変更があった場合は、変更後の見積書も添付している。	☐
領収書の写し	・契約書の金額と一致している。 ・補助対象設備以外の代金と同時に支払いをした場合は、支払額の内訳が分かる資料を添付している。	☐
対象設備の保証書の写し	・設置した対象設備（高効率照明機器）について保証書の写しを提出している。	☐
設備を設置したことが分かる写真（施工前、施工後）	・設置された全ての照明が写っている写真（複数枚に分けても構いません。）である。 ・型番又は品番が分かる部分を接写している。 ・調光制御を機能させる上で必要な機器（コントローラー、センサー等）の写真である。	☐

その他の書類	・新築の事務所等に補助対象設備を設置する場合は、実績報告時までに建物の登記を完了している必要があります。 ※建物の所有者が申請者になっていない場合は、別途建物所有者からの承諾及び同意書が必要です。	□
--------	---	---